

総合資源エネルギー調査委員会 省エネルギー・新エネルギー分科会
新エネルギー小委員会

再生可能エネルギーの普及に 向けての意見

2014年11月5日

日本生活協同組合連合会

環境事業推進部 部長 二村 睦子

日本生協連について

- 全国の生活協同組合が加入する全国連合会。
- 1951年3月設立
- プライベートブランドである「CO・OP商品」の開発・卸の他、全国の生協・組合員とともに、環境・福祉・子育て・消費者問題・食育などの活動に取り組んでいます。
- 会員数：334生協（地域購買生協、職域生協など）
- 地域購買生協 組合員総数 約2,000万世帯
 - ※世帯加入率 約36%（全国平均）
 - 総事業高 約2.6兆円
 - ※他の生協を含めた総事業高約3.3兆円

生協のエネルギー問題への取り組み

2010年

「2020年に向けた環境政策」

⇒全国生協に向け、環境の取り組みの方向性を提示。「CO2排出の総量削減」の一環として再生可能エネルギーの普及を課題化

2011年

東日本大震災を契機に、エネルギー問題の検討会を開催

⇒2012年1月「エネルギー政策の転換を目指して」公表。「再生可能エネルギーの急速拡大」を提言
全国の生協で物流施設の屋根を活用した太陽光発電の取り組みを開始

2012年

「生協の電力事業研究会」開催

⇒2013年3月に生協が取り組む電力事業の方向性について提言

2013年

パルシステム東京が新電力会社を設立、自施設へ再生可能エネルギーを中心とした電力供給を開始

2014年

6月日本生協連が、子会社「地球クラブ」設立、新電力事業者として届出

⇒2015年度から、生協施設への電力供給を開始できるよう準備中。

6月コープこうべが、新電力事業者として届出。11月生活クラブ生協が子会社を届出予定

本日の報告

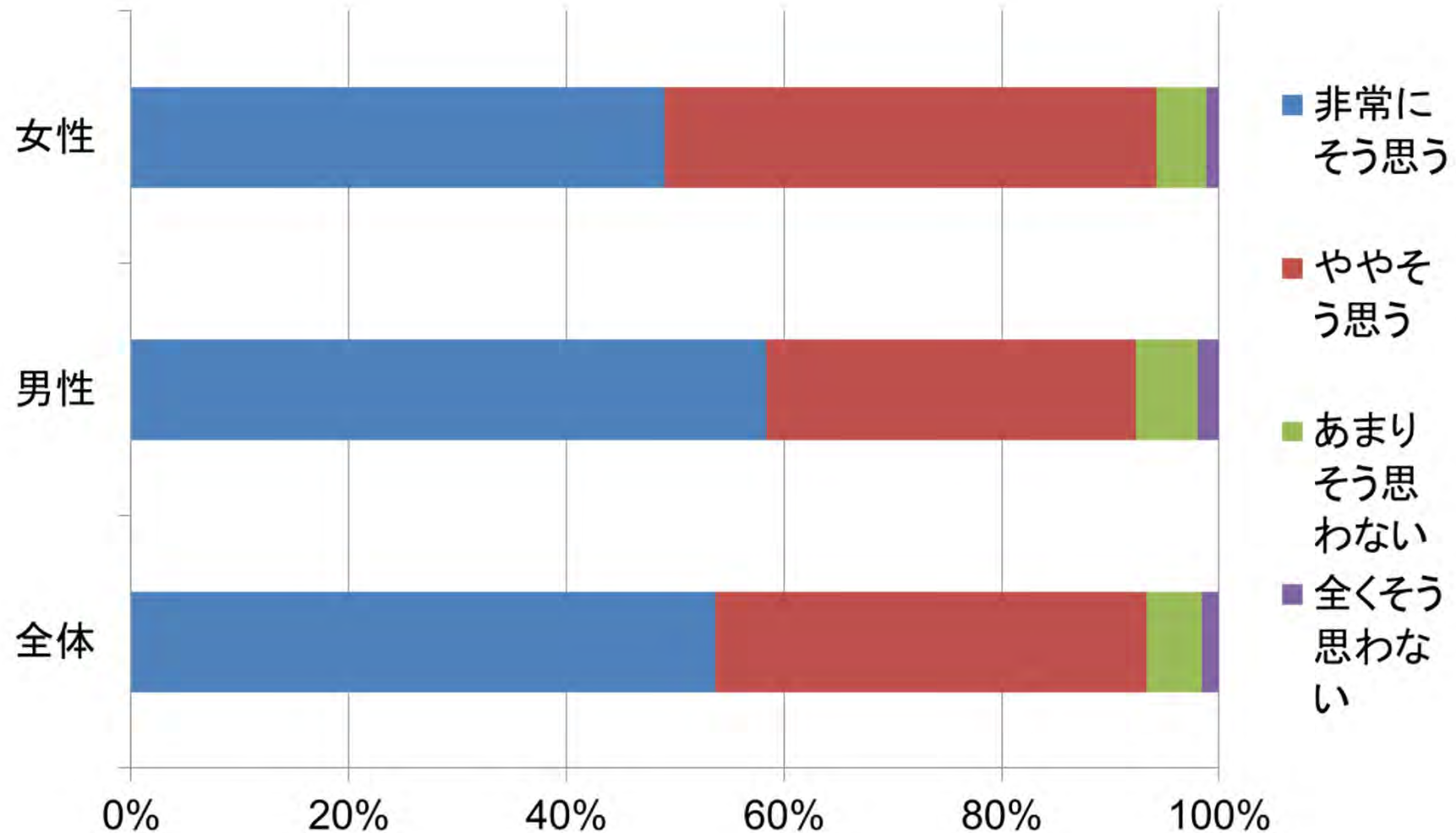
1. 再生可能エネルギーに関する消費者意識
2. 新電力事業者(PPS)にとっての再生可能エネルギー
3. 再生可能エネルギーの普及についての意見

1. 再生可能エネルギーに関する消費者意識

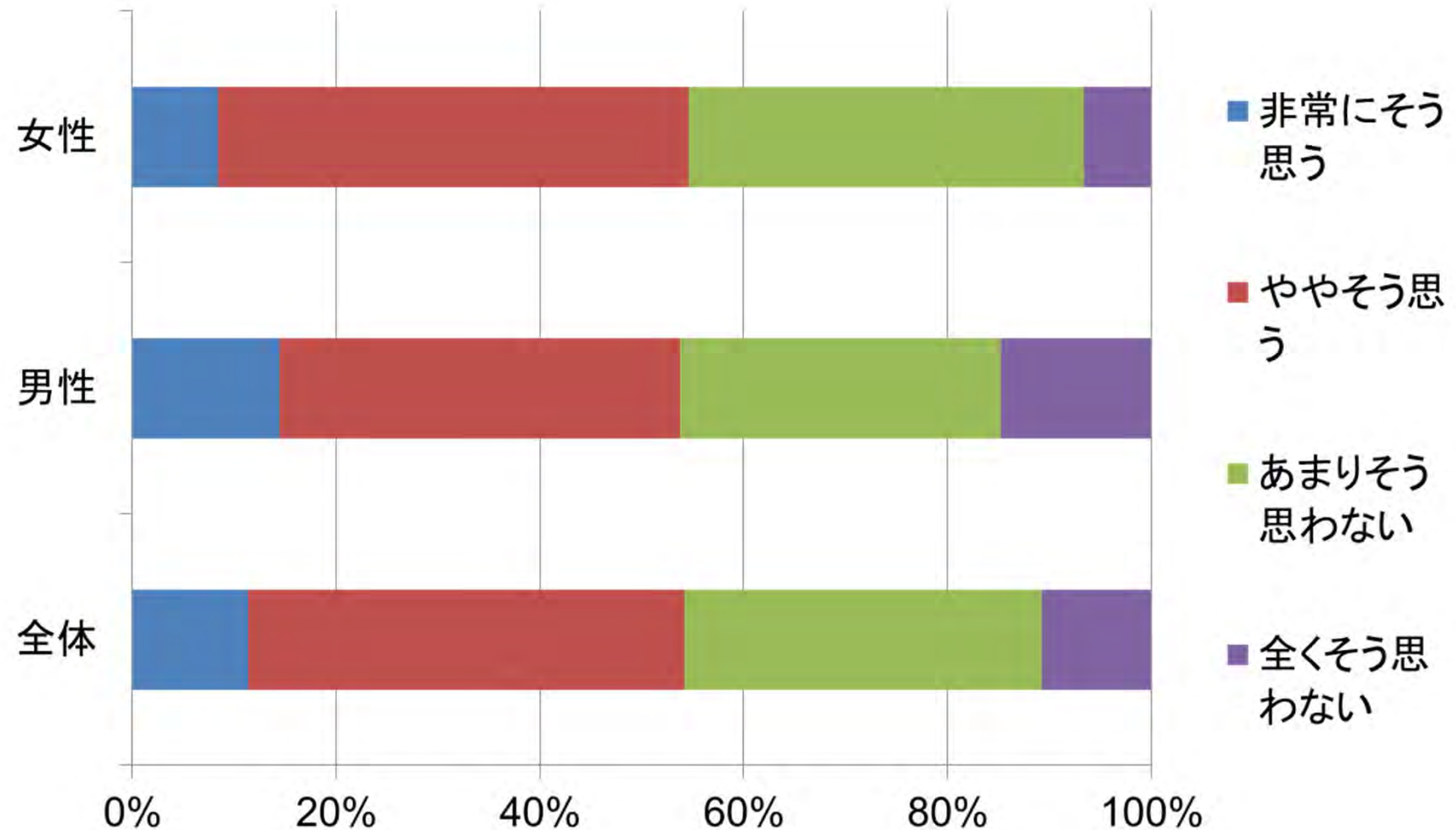
「再生可能エネルギーに関する意識調査」

- 調査主体 日本生活協同組合連合会
- 調査名 節電と再生可能エネルギーに関する消費者意識
- 調査時期 2014年6月7日～11日
- 調査対象 全国の20代～50代の男女1000名
- 調査方法 インターネットによる調査

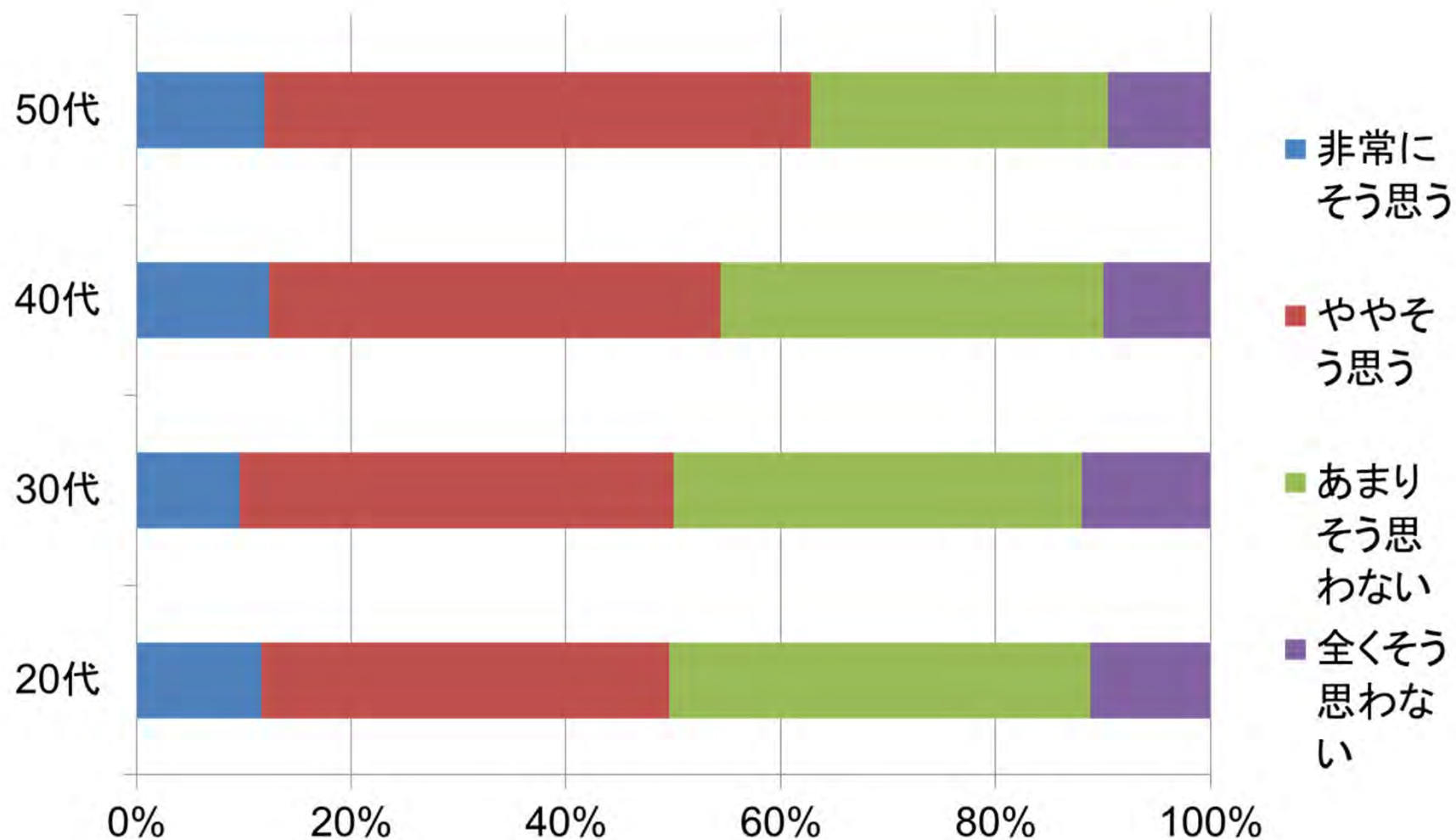
再生可能エネルギーの利用は推進するべきだと思う＝9割以上



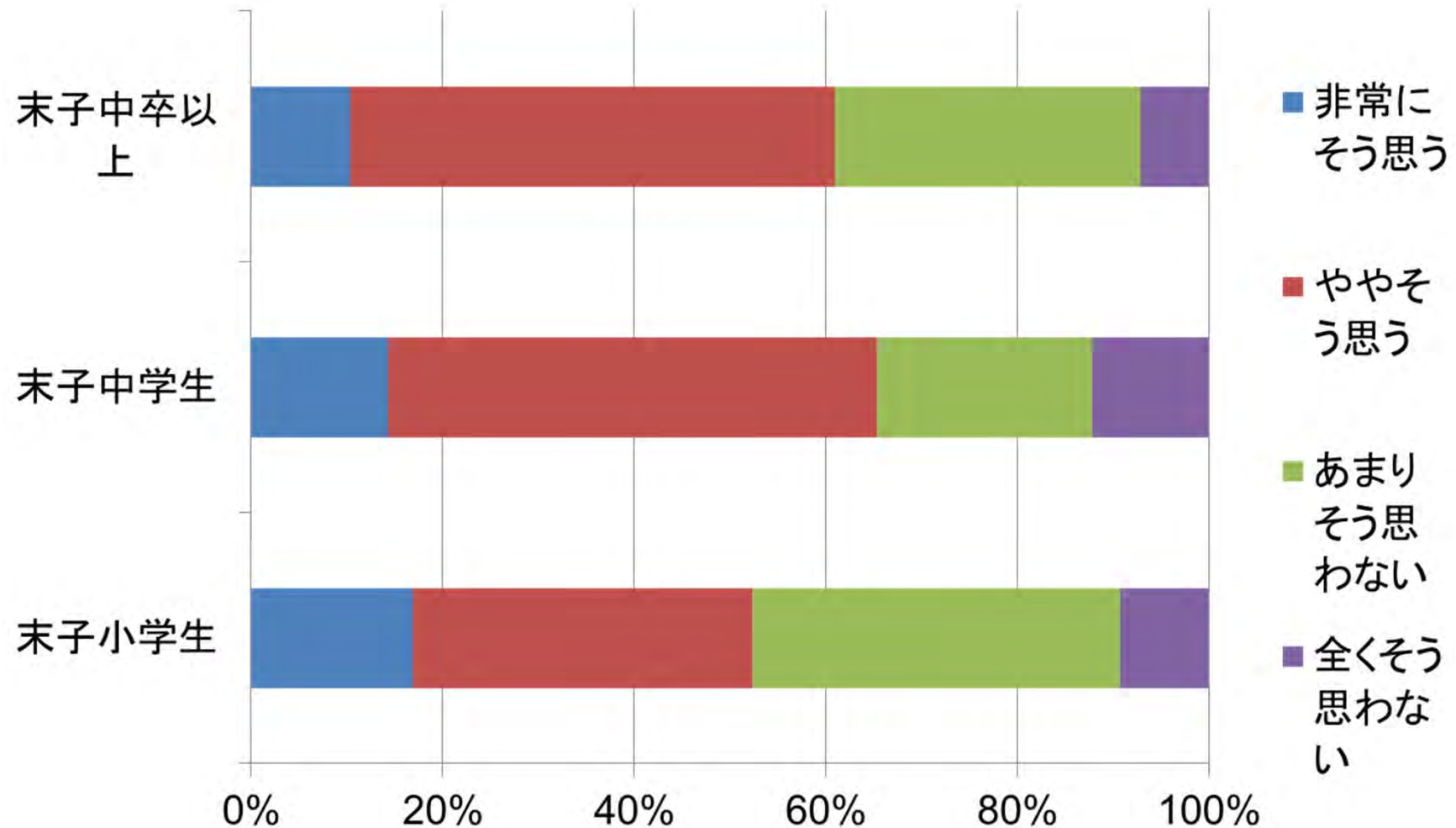
電気料金が値上がりするとしても、再生可能エネルギーを利用したい＝5割以上



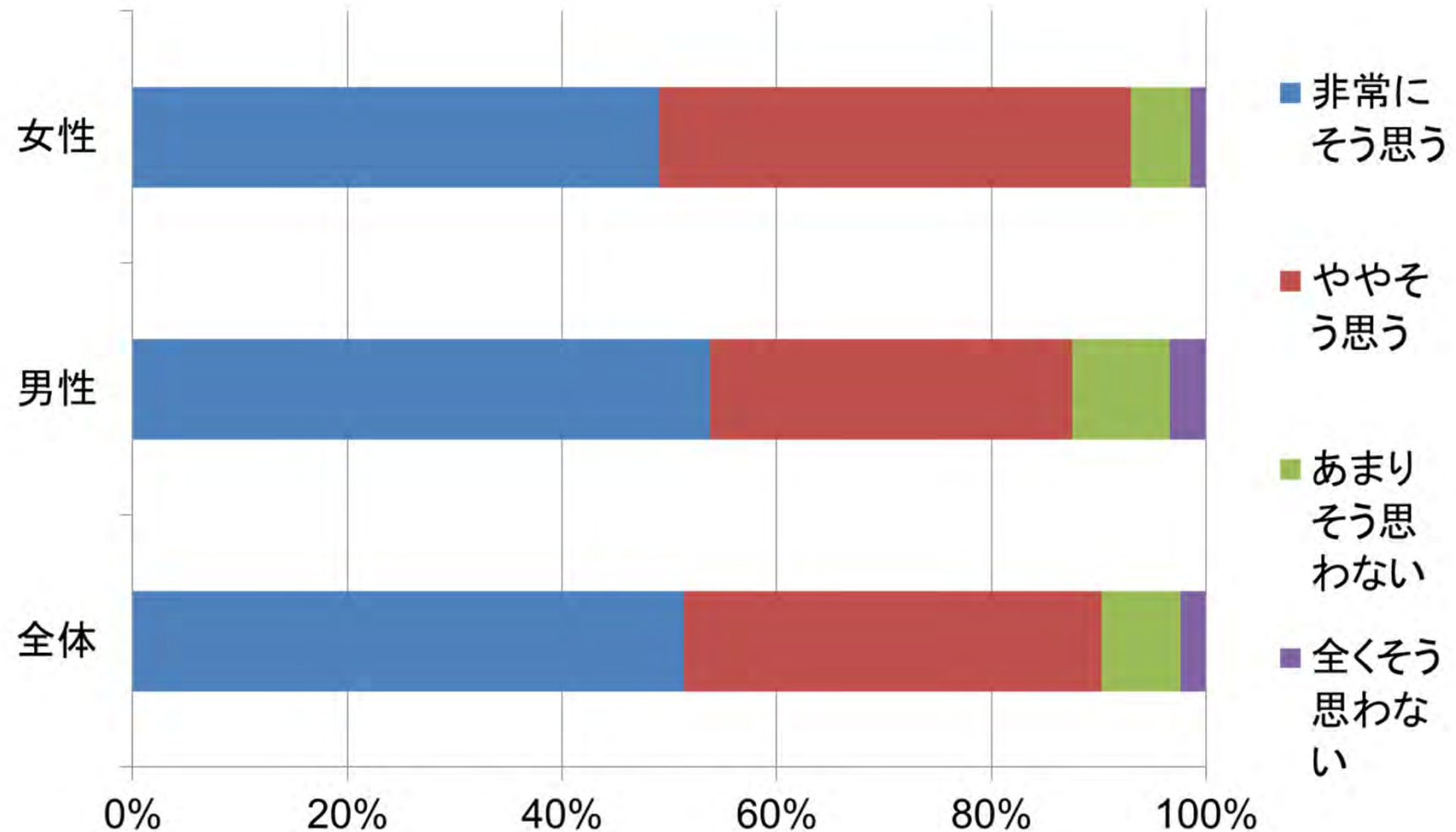
電気料金が値上がりするとしても、再生可能エネルギーを利用したい(年代別)



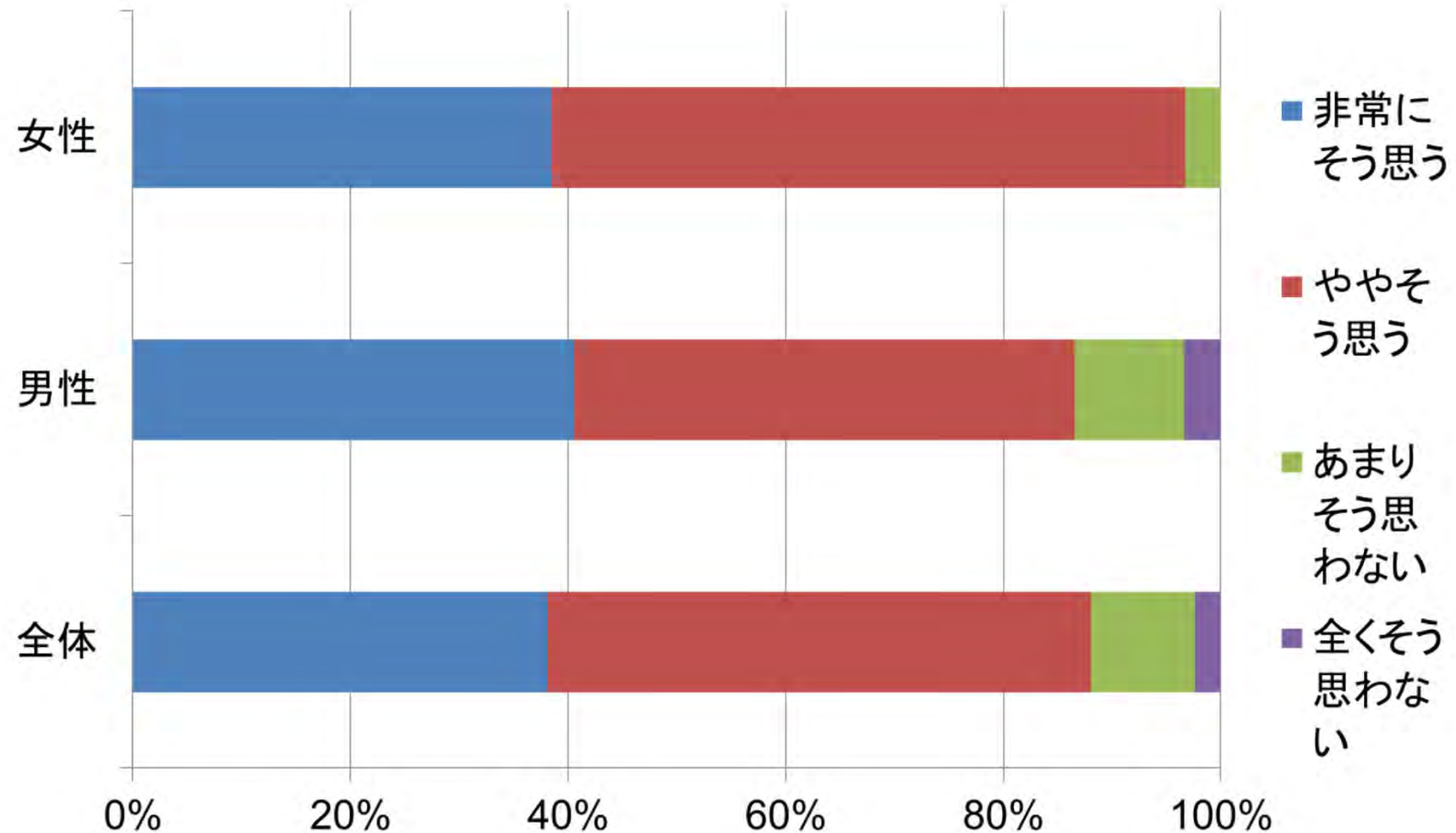
電気料金が値上がりするとしても、再生可能エネルギーを利用したい(末子年齢別)



政府は再生可能エネルギーをもっと活用すべきだと思う＝9割



再生可能エネルギーの利用を促進している 企業や組織は応援したい＝9割



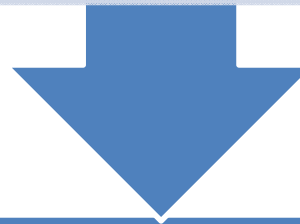
再生可能エネルギーに関する消費者意識

消費者は再生可能エネルギーに肯定的です

消費者は再生可能エネルギーの普及、利用を希望しています

経済的な負担をしても再生可能エネルギーを利用したい、という希望を持つ人も半数以上です

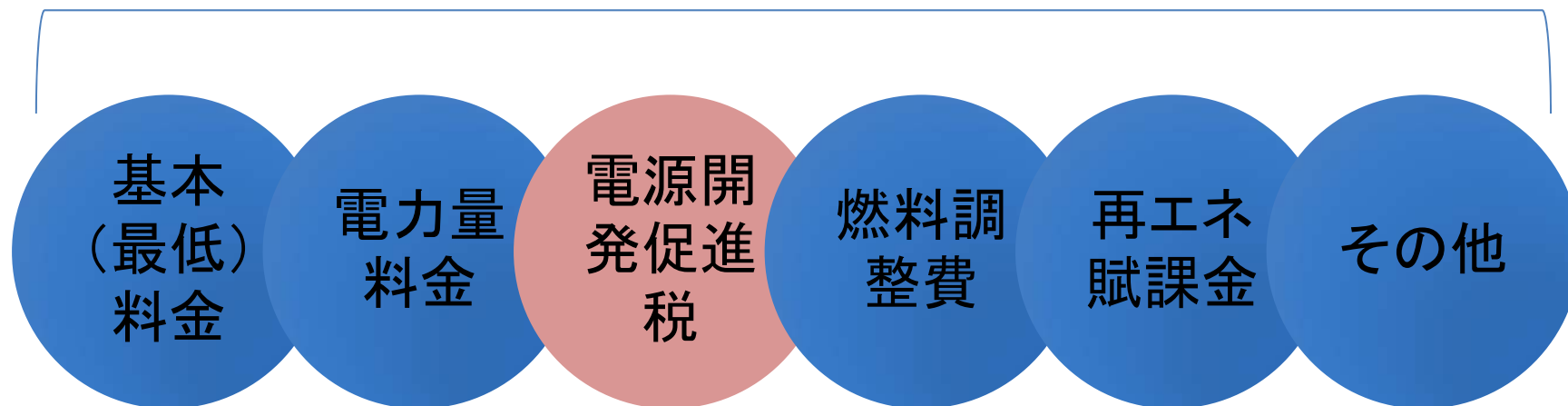
再生可能エネルギーに積極的な企業や組織は、消費者に歓迎されます



消費者は、再生可能エネルギーの普及を進める
政策を求めています

電力料金と消費者の意識

消費者は、電力料金全体で考えます



- 電気料金全体の変化が重要
- それぞれのコストに納得できるか？
- 電力自由化の影響は？

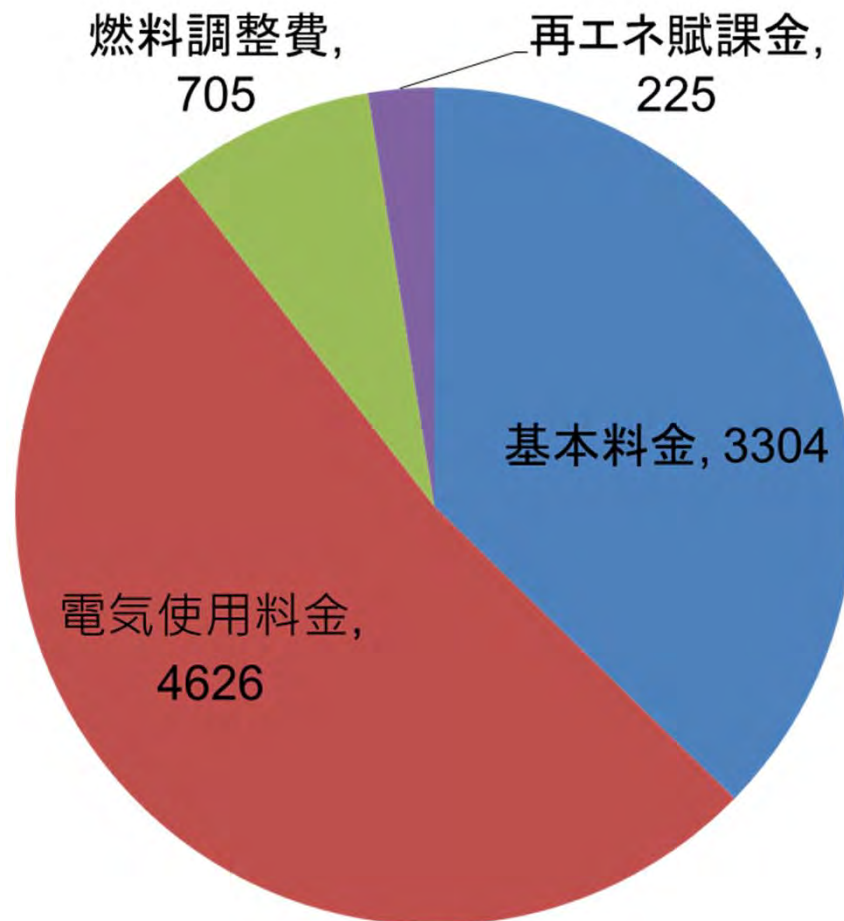
電力料金の内訳

東京電力の電気料金シミュレータで計算

契約3kW
月使用量300kWh
2014年10月時点

消費税込8,806円

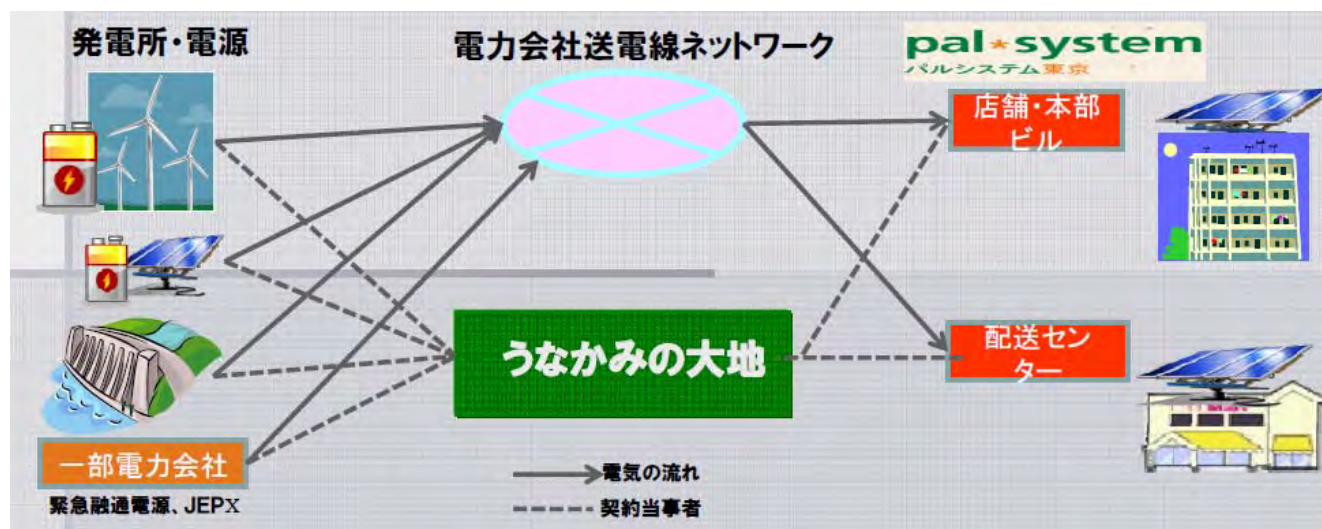
※口座振替割引適用(－54円)



2. 新電力会社(PPS)にとって の再生可能エネルギー

生協としてのPPSの取り組み

- 東京で事業展開する「パルシステム東京」では、子会社をPPSとし、再生可能エネルギーを中心とした電力を自施設に供給しています(2012年～)。



- このほかいくつかの生協で、2016年の電力自由化後に、組合員への小売りを行うことも想定して、PPSの準備や研究を行っています。

再生可能エネルギーはPPSの貴重な電源

PPSの最大の課題は電源が確保できないこと

- 発電所のほとんどは一般電気事業者が所有
- 卸電力市場の流動性が不足
- 再生可能エネルギーによる発電は、PPS事業者でも開発・確保が可能

再生可能エネルギーはPPSにとって貴重な電源

- 地熱や小水力、バイオマスは安定電源となります
- 消費者からは再生可能エネルギー電力への期待が大きい
- 再生可能エネルギー電力であることが選択できる制度設計も必要

制度改訂には予見性をもって準備できる猶予期間が必要

PPS事業者・新規事業参入者からも広く意見聴取が必要

3. 再生可能エネルギーの普及に関する意見

意見の概要

- 再生可能エネルギー普及のためのビジョンを明らかにし、そのビジョンのもとで施策の充実を進めるよう要望します。
 1. 再生可能エネルギー接続保留問題の解決のため、国が積極的に関与し、再生可能エネルギーの推進を前提とした運用体制への転換を図るべきです
 2. 再生可能エネルギー普及の立場から、固定価格買取制度を維持しつつ、発展させることが必要です
 3. 国民的議論のための情報公開を強く求めます

※全文は別紙参照

1. 再生可能エネルギーの推進を前提とした運用体制への転換を

- 再生可能エネルギーの普及を目指す立場から、国が積極的に問題の解決に関与することを要望します。
- 再生可能エネルギーの受け入れ量の拡大を図るための各種対策が実行されていくよう、国が役割を果たすことを求めます。再生可能エネルギーを積極的に活用できるしくみを整えるべきです。
- 送電線の利用の実態等、電力設備の利用に関わる各種データについて各電力会社は情報開示すべきです。
- 「新エネルギー小委員会系統ワーキンググループ」については、審議の内容を公開し、再生可能エネルギーの普及を促進する立場で審議を進められるよう要望します。

2. 固定価格買取制度を活用し、再生可能エネルギーの普及を

- 現在の日本の再生可能エネルギーの導入レベルや、制度導入から3年しか経過していないことを踏まえると、引き続きこの制度を維持しつつ、より再生可能エネルギーの普及が進む方向で発展させることが必要であると考えます。
- この間指摘されている諸問題については、制度導入後の実態と課題の分析、先行して制度運用を行っている諸外国の経験の分析を行い、効果的な改善を図るべきです。
- 制度や運用の変更にあたっては、既存事業者の意見だけでなく、広く意見を聴取した上での判断を求めます。

3. 国民的議論のための情報公開を

- 国民の負担については、賦課金の金額だけでは判断できません。
- 発電方法ごとのコストと国民負担、それぞれのリスクと効果を十分に明らかにすることが必要です。
- どのような発電方法であれ、その負担は結果的にはなんらかの形で国民の負担となります。その負担を、納得して選択できるような情報の開示を求めます。